

# 第3次地域管理経営計画書

## 第3次国有林野施業実施計画書

(天神川森林計画区)

(第二次変更計画)

計画期間 { 自 平成21年4月 1日  
至 平成26年3月31日 }

(変更年月 平成23年3月)

近畿中国森林管理局

# 目 次

## 〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項 .....	1
(4) 主要事業の実施に関する事項 .....	1

## 〔国有林野施業実施計画〕

3 林道の整備に関する事項 .....	2
---------------------	---

### 第3次地域管理経営計画（天神川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

#### 【変更理由】

森林整備を行うために必要な林道の開設計画を変更します。

#### 【変更する内容】

#### 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

##### (4) 主要事業の実施に関する事項

##### イ 主要事業の総量

本計画期間（平成21年度～平成25年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

##### (エ) 林道開設及び改良総量

単位：m

区 分	タ イ プ 別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	—	—	—
	水源かん養タイプ	6	8,700	5	2,200
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	—	—	—
資源の循環利用林		—	—	—	—
計		6	8,700	5	2,200

### 第3次国有林野施業実施計画（天神川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

#### 【変更理由】

森林整備を行うために必要な林道の開設計画を変更します。

#### 【変更する内容】

#### 3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりです。

単位：m

基幹 管理別	開設 改良別	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
基幹 管理	開設	中津（菅ヶ谷） 林道	中津 518～521	2,400	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		勝田川頭西平林道	船上山 735、736	700	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		蛭山林道	福原奥 551、552	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		福原奥林道	福原奥 554	1,400	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		鉛山線	鉛山谷 534	1,500	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		池の谷林道	池谷 541、542	1,700	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		6路線		8,700		
基幹 管理	改良	中津（菅ヶ谷）林 道	中津513 鉛山谷531	500	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		池の谷林道	池谷 541、542	1,100	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		西鴨林道	西鴨 563、999	300	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		竹田谷林道	中津 523	300	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		4路線(5箇所)		2,200		

(注) 種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指す。